

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第782号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)
●発行日—令和5年3月1日
●発行所—札幌市手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—佐藤春光
印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

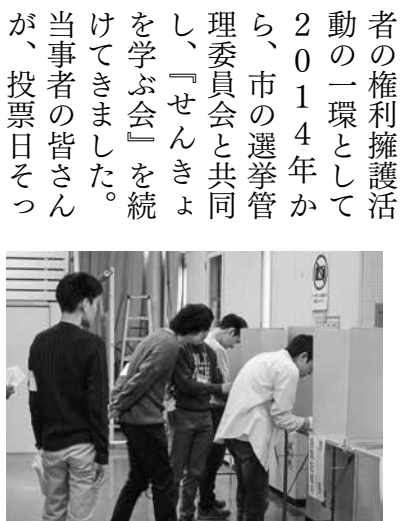
知的・発達障がいの人達にわかりやすい「選挙情報」の提供を 「わかりやすい選挙広報誌」の作成進行中!

札幌市手をつなぐ育成会の取り組み(報告)

2016年、障害者差別解消法の施行以来、公的にはあらゆる場面で合理的配慮が求められるようになりました。しかし、民主主義の根幹であり、意思決定の最たる行為でもある『選挙』における投票行為に関して、知的・発達障がい者への情報提供や、投票行為における合理的配慮については、公職選挙法には示されておらず、特に専用の「選挙広報誌」がないのは非常に残念に感じています。

その後、私たちは当事者の不安を少しでも軽くしたいと、投票会場における合理的配慮の一つとして「選挙支援カード」を提案し、市の選挙管理委員会との協議を経て、2020年より、札幌市内全ての投票会場で活用が可能となりました。現在、道内ではこのカードを参考に千歳市、北見市、旭川市において活用が検討されています。

昨年11月「げっぽう(778号)」でご紹介させていただいたように、札幌市手をつなぐ育成会は、知的障がい者の権利擁護活動の一環として2014年から、市の選挙管理委員会と共同し、『せんきょを学ぶ会』を続けてきました。当事者の皆さんが、投票日そつ



さらに、私たちは新たな投票支援の取り組みとして、今年行われる札幌市長選挙に向け「わかりやすい選挙広報誌」づくりを進めています。この試みの最大のねらいは、投票会場にこの広報誌を持ち込み、当事者の皆さんが候補者の顔を見て選択できるようにすることです。

候補者お一人、お一人にA4版用紙1枚。内容は候

せんきょしえんカード
選挙支援カード

投票する人の氏名()

私は代理投票(代筆)を
(申請します・申請しません)

【袋をつけてほしいこと・注意してほしいことなど】
(あてはまるものに○)

最終の住所 (いる・いらぬ)
会 話 (できる・できない)
意思表示 (言語・メモ・その他)

【名前】 ○○○○
【所属】 ○○党
【住所】 ○○○○
【年齢】 ○○歳

1. 私たち障がい者が何に困っていると思いますか?

2. そのために何をしますか?

3. ひとことメッセージ

補者の上半身の写真、氏名、所属団体、年齢の記載と、次の3項目(政策)の記載をお願いしています。

①障がい者が何に困っていると思うか?

②そのために何をしようと考えているか?

③ひとことメッセージ。

障がいがあっても適切な配慮があれば、選挙権の行使ができることを積み重ねること、公職選挙法の改正につながり、ひいては社会における障がい理解、より豊かな共生社会の実現に近づけるようになると考えています。

先日、役員と共に各立候補者へ「わかりやすい選挙広報誌」作成の意図や「規定要綱(記載する際の約束)」をお持ちしました。どの方も快く協力を約束していただきました。たくさんの方の皆さんの皆さんが投票会場に足を運べるよう、一歩ずつ前に進んでいきたいと思っています。

札幌市手をつなぐ育成会
事務局長 深宮 しのぶ

「清流の里」での障がい者虐待と その後の対応をめぐって

西興部村と江差町での障害者虐待や不妊処置をめぐる問題は、北海道が背負っている知的な障がいがある人たちを取り巻く複雑な背景があるような気がしてなりません。

障がい者虐待での従事者による虐待事案では、事業所種別で、グループホームが入所施設を上回っています。

また、国保連（令和4年10月統計情報）の調査によると道内の入所施設の入居者数は全国一位（全国124,770人、北海道9,131人）、グループホームの入居者数も全国一位（全国165,555人、北海道14,454人）なのです。

2月11日、西興部村を有志で訪れました。

「清流の里」では6人の職員が懲戒処分を受けて退職したので職員が不足しています。「社会福祉法人はるにれの里」から専門の職員を1年間派遣しています。また、北海道知的障がい



清流の里 ホームページから

福祉協会からも12月26日から2月6日まで会員となっていた施設から職員を派遣しました。現在、新年度に向けて不足している職員体制の対応が法人内（障害者支援施設、特別養護老人ホーム、ケアハウス等を運営）で検討されています。道の指導監査等で指摘された事項（外部理事の参画、個別支援計画等の充実と検証等）を理事会で早急に検討し、一日も早く体制を整えてほしいものです。

村の人口1,023人の内、「にしおこっぺ福祉会」関係施設の入居者は185人（障害者支援施設40名、特別養護老人ホーム80名、障害者グループホーム6カ所35名、ケアハウス30名）、職員と家族の人数を合わせると人口の約3割が関係者になります。典型的な過疎地対策で福祉施設を誘致し、福祉の村づくりをしています。開設時の理念に戻り、利用者中心の地域に開かれた施設の活動をしていくことで、利用者の尊厳を守り、権利擁護を尊重し、地域に開かれた福祉施設になると思います。

具体的に考えると、利用者には、ピアカウンセリング（ピアとは仲間、悩み事などを仲間同士で話をしたり、相談をする事。北海道ではピアカウンセリング事業に補助金を出しています）や当事者グループとの交流（自分の権利を守る事、権利擁護・当事者活動等を当事者同士として学ぶ）、職員には虐待防止研修（虐待をなくすために、権利擁護・障害者と高齢者の虐待防止研修）の他、明るく楽しく働く意義などの研修も必要です。また、保護者会、親の会との交流等は育成会が協力したらどうでしょうか！保護者会、親の会が開かれてないと、施設内の支援

や環境などがわかりません。親だけでなく兄弟の世代も関心をもつような取り組みが必要です。外部の親の会のメンバーが相談役的に関わる事も必要ではないでしょうか！

全道の当事者の皆さん、親の会の皆さん、職員の皆さんの力で、清流の里と「にしおこっぺ福祉会」を応援しましょう。

利用者、職員、親の皆さんが元気になり、誇れる地域福祉づくりを目指しましょう。

自然の豊かな西興部村で働きたい方は「清流の里」に問い合わせください。（村では移住者への補助金として150万円を支給しています）
「清流の里」のグループホームは上興部地区と西興部地区に6カ所あり、すべて村が建てた新築のグループホームです。

道育成会理事 光増 昌久

コロナなんかには負けないぞ！
その19

■道内各地の育成会、只今奮闘中■
初めての挑戦！

ハーバリウムとサシェづくり

昨年10月23日、大樹町手をつなぐ育成会の皆さんと「手芸教室」（知的障がい者生活文化教室）を開催しました。講師には、町内でハーバリウムの体験教室を行なっている「池田あけみさん」が来てくださり、ハーバリウムとサシェづくりに挑戦しました。

「ハーバリウム」とは、ガラスボトルにドライフラワーを入れて、専用のオイルに浸したものの。『サシェ』は、溶かしたキャンドル

できた作品は一列に並べて写真撮影。「またこのような機会があればぜひ、参加したい」との声が多く上がり、皆さんで楽しい一時を過ごしました。

3日(金)	事業所協議会	第3回役員会
8日(水)	第2回ブック事務局長会議	
14日(火)	第2回活性化対策委員会	
23日(木)	道育成会	第4回理事会



知的障がい児者・自閉症児者の 生活サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園 2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事者事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2021年12月現在の内容です。(D-005642 2023-03)

知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんのある方、
ご家族に

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・
他人の物を壊してしまった・・・
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とそのご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(無告知型) 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護連関付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-T06633】

0120-322-150

平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL: http://www.z-kyosai.com/

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523



弁護士が
全面的に
サポート

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を
目指しています。体力のある事業所も体力のない
事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を
待っています。

北海道手をつなぐ育成会 事業所協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 (4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人 苫小牧市手をつなぐ育成会 ワークセンターるーぷ『ひので』

〒053-0043 苫小牧市日の出町2-8-23

電話/FAX(0144)37-9678

E-mail: ikuseikai@aria.ocn.ne.jp

★就労継続支援 B型事業

☆るーぷ『ひので』(定員20名)

☆るーぷ『とよかわ』(定員35名)

★生活介護事業

☆るーぷ『しんとみ』(定員25名)

★主な作業

☆菓子製造販売
(クッキー、かりんとう、どらやき他)

☆箱折、ゴミ袋たたみ封入、広報

配布、農園管理等請負業務

☆EMほかし製造販売

☆硬式野球ボール修繕



法人理念「地域とともに歩み
手をつなぎ支えあう」のもと、
障がいのある方の豊かな暮らしを目指します！